

2023年9月25日

## 日本医師会認定産業医制度研修会の単位シール販売について

公益社団法人 日本医師会

今般、フリマサイトにおいて、日本医師会認定産業医制度研修会の単位シールが販売されていることが発覚いたしました。

フリマサイト運営者に対しては、削除申請及び今後出品が行われないう、早急に申し入れを実施するとともに、厚生労働省の担当部局との連携および警察への相談も併せて行い、鋭意対処しているところです。

日本医師会認定産業医制度では、都道府県医師会を通じて研修手帳を受講者に交付し、同制度の研修会の主催者は研修手帳に受講取得単位を記載し、証明することになっています。現在、手帳への単位の記載方法として、主催者による手帳への捺印、単位シールの研修手帳への貼付が行われております。

日本医師会では再発防止に向けた対応策として、単位をシール形式で受講者に付与する場合には、番号等が入った単位シールを作成の上、番号と受講日から受講者を照合できるよう管理すること、あるいは受講者名を印字した単位シールを使用することを主催者に求める通知を本日、都道府県医師会宛に発出いたしました。

多くの認定産業医の先生方は、しっかりと自己研鑽を積んだ上で地域医療の一環としての産業医活動を担っており、今回確認された事例はごく一部の人々による不適切な行為であると理解しています。

単位は、日本医師会認定産業医制度において、法令上の産業医となるために必要な知識を身に着けた証、または認定産業医として研鑽を積んだ証として、受講者本人に付与するものです。他人への販売や譲渡は認定産業医制度の根幹を揺るがすものであり、断じて容認できるものではありません。

こうした事態が二度と起きることがないように、日本医師会はしっかりと再発防止策に取り組み、認定産業医が労働者の安全と健康の保持増進を図るという社会的使命を果たせるよう、努めてまいります。

なお、日本医師会では研修会受講管理が可能なシステムの構築などのデジタル化に向けた課題を抽出し、検討を進めているところです。

【本件の問い合わせ先】日本医師会 健康医療第一課  
(03)3946-2121 (代)